

■宴会場利用規約

ホテル日航熊本(以下、当ホテルと称します)では、宴会・催事および宴会場のご利用(以下、宴会等と称します)に関して、下記のとおり規約を設けておりますのであらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。
当ホテルが宴会等に関して締結する規約(以下、宴会等規約と称します)は、この規約によるものとさせていただきます。
なお、この規約に定めのない事項につきましては、法令または一般に確立された習慣によるものとさせていただきます。

1.宴会等契約の申込みについて

当ホテルに宴会等契約を申込みを承る場合は、次の事項を確認させていただきます。

- ①宴会等の主催者住所ならびに宴会名
- ②宴会等の開催日時および人数
- ③宴会等の内容
- ④その他当ホテルが必要とする事項

2.契約の成立について

- (1)宴会等契約は当ホテルが契約の申込みを受託したときに成立するものとさせていただきます。尚、宴会等の内容により当ホテルより申込金を提示させていただきます。
- (2)宴会等契約が成立したときは、宴会等の見積金額を前払金として提示する場合がございます。その際は、当ホテルが指定する日までに、現金または当ホテルが指定する口座への振込にてお支払いいただきます。
- (3)前払金を当ホテルが指定した日までにお支払いいただけない場合は宴会等契約は取消とさせていただきます。

3.お客様よりの契約の取消について

- (1)お客様は当ホテルに通知の上、宴会等契約を取消すことができます。
- (2)お客様の都合により宴会等契約の全部または一部を取消される場合には取消料金・変更料を申し受けます。なお、申込金または前払金は取消料金・変更料に充当し、残金があれば返金いたします。

取消料・期日変更料

契約取消の通知を受けた日	取消料金・変更料
宴会等開催日の 180日～91日前まで	契約の宴会場と利用時間に対する 会議室料の10%(サービス料除く)
90日～31日前	見積金額の10%(サービス料除く) および手配済み実費諸費用
30日～8日前	見積金額の20%(サービス料除く) および手配済み実費諸費用
7日～3日前	見積金額の70%(サービス料除く) および手配済み実費諸費用
宴会等開催日の2日前	見積金額の80%(サービス料除く) および手配済み実費諸費用
宴席等開催日の前日及び当日	見積金額の100%(サービス料除く) および手配済み実費諸費用

4.料金の支払いについて

開催日当日の追加料金については、当日宴会等終了後の支払いをお願い申し上げます。なお、お車代等で当日に料金が明らかでないものについては、後日料金がわかり次第請求しますので、お支払いいただきますようお願い申し上げます。

5.宴会時間と料金について

宴会等の利用開始から終了までの契約時間(以下、宴会時間と称します)は、所定の室料をお支払いいただきます。宴会等の準備時間と撤去時間として宴会時間の前後、それぞれ1時間は無料ですが、これを超過した場合は超過時間に応じて別表に掲げる料金表による所定の追加料金を申し受けます。ただし、次の会場使用時間との関連で、利用時間の超過に応じられない場合もございます。

6.有料人数の確認について

料理等を用意する人数(以下、有料人数と称します)は、宴会開催日の2日前の正午までに当ホテル担当係員にご通知ください。それ以降はすべて手配が完了いたしますので、宴会等の開催日に出席されたお客様の人数が有料人数より減少した場合でも、見積書どおり有料人数分の料金を申し受けます。

7.装飾・余興等のご手配

宴会等に関する装飾、装花、音響、照明、余興、記念品等につきましては、当ホテルより各々の指定取り扱い会社に手配させていただきます。お客様が当ホテルの指定する会社以外の取り扱い会社に直接依頼される場合には、当ホテルに事前にご連絡をいただき当ホテル了解の後に手配をされますようお願い申し上げます。

8.直接ご依頼の取り扱い会社に対する説明について

当ホテルの了解のもと、直接お客様が依頼された取り扱い会社が行う宴会等に関連する装飾・余興等の機器及び材料の搬入・搬出、看板等のサイズやその取り付け方法、ならびに設置場所の設定については、ホテルの美観・動線等を踏まえ一定のルールに則り実施していただきますよう、当ホテルが取り扱い会社の方々にご説明申し上げます。

9.損害賠償について

お客様およびお客様側すべての関係者(出席者およびお客様が直接依頼された取り扱い会社を含みます)は、当ホテルの施設・什器備品等を損傷しないよう充分にご注意ください。もし、施設・什器備品等に損傷等損害が発生した場合は、その修復に関して当ホテルより案内いたしますので、それに合わせて速やかに修理を行なうかまたはその損害賠償金を負担していただきます。

10.禁止事項について

次に掲げる各項目につきましては、禁止事項となっておりますのでご遠慮願います。

- ①盲導犬・介助犬以外の犬・猫・小鳥その他の愛玩動物・家畜類等の持ち込み
- ②発火または引火性の物品など危険物の持ち込み
- ③当日の予約状況により、太鼓など周囲に騒音をもたらす打楽器の使用
- ④悪臭を発するものの持ち込み
- ⑤線香や香水など会場内に強い香りを残すものの使用

- ⑥賭博等、風紀を乱す行為または他のお客様の迷惑になるような言動
- ⑦当ホテル備品の移動
- ⑧予約時の使用目的以外の使用
- ⑨その他、法令で禁じられている行為

11.当ホテルよりの宴会等契約の拒否および解約について

当ホテルは次の場合において、宴会等の申込みをお断りするか、または既に契約いただいている宴会等契約を取消させていただきます。なお、この場合、損害賠償等の支払いはいたしかねますのでご了承ください。また、申込金、前払金については、既に手配済み実費諸費用を差し引いて返金いたします。

- (1)お客様および宴会等への出席者が法令の規定、公序良俗に反する行為をする恐れがあると当ホテルが判断した場合。または同行為をしたと認められるとき、および他のお客様にご迷惑を掛けると当ホテルが判断したとき。
- (2)宴会等に関し、合理的な範囲を超える負担を求められたとき。
- (3)本規約に違反する場合、あるいはその恐れがある場合。
- (4)お客様および宴会等への出席者が、他のお客様に生命および健康に重大な影響を与える恐れがある感染症者の疑いがあると認められる場合。
- (5)天災地変、火災、暴動、官公署の規制、要請、指導、命令、その他やむを得ない事情により会場を使用することが出来ない場合、あるいは宴会等の実施が不可能になる恐れが極めて大きい場合。
- (6)契約者ならびに宴会等の出席者（主催者およびスタッフ等関係者を含む）の中に次の事由に該当する者がいると当ホテルが判断した場合。
 - ①暴力団、暴力団員、暴力団関係団体または関係者、その他反社会的勢力（以下、暴力団等と称します）。
 - ②暴力団等が事業活動を支配する法人、その他の団体。
 - ③法人でその役員のうち暴力団等に該当する者がいるとき。

12.喫煙について

当ホテルでは受動喫煙防止の観点から、ロビーやホワイエなどの共有スペースと宴会場内は禁煙とさせていただきます。所定の喫煙所をご利用ください。

13.コンピューター通信について

当ホテルは、コンピューター通信設備として、インターネット（宴会場共有LAN回線）をご用意いたしております。

- (1)コンピューター通信のご利用に際し、必要な通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随する機器類の準備、接続および設定等については、お客様の自己責任にて行うものといたします。したがって、ご利用にあたっての当ホテルスタッフによる助言についても、その判断はお客様の自己責任とし、当ホテルは責任を負いません。
- (2)インターネット回線を利用したメールの送受信は、お客様のご契約先のプロバイダーによりご利用いただけない場合がございます。
- (3)コンピューター通信のご利用に際しては、お客様ご自身の責任にて行うものといたします。コンピューター通信のご利用により、お客様に損害が生じた場合でも、当ホテルに過失がある場合を除き、当ホテルは責任を負いかねますので、あらかじめご利用のコンピューターにウイルス対策や不正アクセス対策等のセキュリティ対策を講じることをおすすめいたします。
- (4)コンピューター通信設備の管理に際しましては留意しておりますが、やむを得ず、異常、故障または障害が発生した場合は、当ホテルは早急に復旧に努め、それ以上の責任は負わないものといたしますので、お客様のデータ、通信途絶による損害については十分にご注意ください。
- (5)コンピューター通信のご利用に際しましては、以下の行為を禁止し、違反があった場合は利用を停止し、当ホテルおよび第三者に損害が生じた場合は、その損害を賠償していただきます。

- ・第三者または当ホテルの知的財産権を侵害する行為。
- ・第三者または当ホテルの財産・プライバシーまたは肖像権を侵害する行為。
- ・他の通信を妨げるような大量なデータ送受信等の使用行為および当ホテルまたは第三者が管理するサーバー等の設備の運営を妨げる行為。
- ・無断で第三者に広告宣伝もしくは勧誘のメールを送信する行為、または受信者が嫌悪感を抱く、もしくはそのおそれのあるメール（嫌がらせメール）を送信する行為。
- ・コンピューターウィルス等有害なプログラムを使用もしくは提供する行為、またはそれらを支援、宣伝もしくは推奨する行為。
- ・法令もしくは公序良俗に違反し、第三者または当ホテルに不利益を与える行為。
- ・その他当ホテルが不適切と判断する行為。
- (6)当ホテルは、次のいずれかに該当する場合、お客様への事前の通知や承諾なしに、本サービスの一時的な利用の中止を行うことがあります。
 - ・本サービス提供システムの保守または工事をおこなう場合。
 - ・天災地変その他非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、運営が困難となった場合。
 - ・当ホテルが本サービスの運営上、またその他の理由で、本サービスの一時的な利用の中止が必要だと判断した場合。

14.その他

- (1)天災その他お客様の安全に関わる緊急時には、宴席等の最中であっても非常放送が流れますのでご了承ください。
 - 〈例〉・熊本市中央区で震度5弱以上の地震を観測したとき
 - ・携帯電話で緊急地震速報を受信したとき
 - ・館内で火災が発生したとき
- (2)クローケでのお客様の現金、貴重品等の高価品のお預かりは固くお断りいたします。

お預かりした場合、万一紛失しても当ホテルは一切責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。
- (3)食品のアレルギーについては、ご希望に沿って出来る限りアレルゲン除去に努めますが、アレルゲンの完全除去を保証するものではありません。

ご記入日	年	月	日
宴会等の申込みおよび利用にともない 規約1~14に同意いたします。			
ご宴会日	年	月	日
団体・企業名 _____			
お名前・ご担当者名 _____ 印 _____			
ホテル担当者 _____ 印 _____			